

18歳～64歳の方へ

新型コロナワクチン追加(3回目)接種のお知らせ



◆実施のご案内

2回目の接種が完了している方には、日時指定で接種のご案内をします。**2月上旬**から順次予約票等を発送します。ご都合のつかない方は、変更できますので健康福祉課までご連絡ください。

◆日程

日 時	ワクチンの種類	対象者	場 所
2月26日(土) 8:30～14:30	ファイザー	令和3年9月6日までにコロナワクチン接種を2回終了した 18歳以上 の方	平田村役場 庁舎内
2月27日(日) 8:30～14:30	モデルナ		
3月5日(土) 8:30～14:30	モデルナ		
3月6日(日) 8:30～14:30	ファイザー		

◆感染対策にご協力をお願いします

下記の方は、車内（ドライブスルー）で接種します。事前に健康福祉課までご連絡ください。

2週間以内に

- ・ 県外に行った方
- ・ 県外から来た方と接触があった方
- ・ 体調不良者と接触があった方
- ・ 発熱や風邪症状などの症状があった方

医療・福祉従事者及び施設等入所者以外の18歳以上の方は、初回（1・2回目）接種後、6か月の間隔を置く必要があります。接種対象時期になりましたら個別接種をご案内しますので、通知が送付されるまでお待ちください。

1・2回目の接種が完了していない方で、接種をご希望の方は、健康福祉課までご連絡ください。

健康福祉課 ☎ 55-3119

平田村地域活性化商品券配布のご案内

第2弾

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により消費低迷となっていることから、村内経済の回復を目指し、村民の消費生活の支援や消費購買力の村外流出防止、村内事業者の売上向上を目的に、全村民に商品券を配布します。

商 品 券 名 平田村地域活性化商品券
 発 行 者 平田村商工会
 商品券配布額 村民1人 5,000円
 ・ 大型店を除く中小店専用券
 2枚(2,000円分)
 ・ 大型・中小店共通券
 3枚(3,000円分)

対 象 者 令和4年2月1日現在、村に住所を有する者
 配 布 方 法 簡易書留による郵送配布 ※世帯主に配布します
 配 布 期 間 2月下旬
 商品券有効期限 令和4年3月1日から5月31日まで(3か月間)
 ※有効期限を経過した商品券は無効となります



【中小店専用券】

【共通券】

平田村商工会 ☎ 55-2276
 企画商工課 ☎ 55-3115

第2弾

マイナポイント申請受付開始!



マイナポイントとは?

マイナンバーカードを取得した方が申請・登録することで、最大5,000円分のポイントが受け取れるシステムです。(すでにマイナポイントを取得している方は対象外)

申込方法

STEP1

マイナンバーカードを取得する

郵便やインターネット、役場の窓口で申請の手続きができます。



STEP2

マイナポイントの予約・申し込み

スマホやタブレット端末、セブン銀行ATMなどで手続きをすることができます。



STEP3

キャッシュレス決済サービスを行うごとにポイントが付与、最大5,000円分

持ち物は
身分証だけで
大丈夫!!



役場での申込に必要なもの

マイナンバーカード、カードの暗証番号(数字4桁)、登録するキャッシュレス決済サービス情報

※マイナポイント第2弾については、2022年9月末までに申請された方が対象となります。

マイナンバーカードの使い道は?

- ・本人確認がすぐできる。(マイナンバーと身分証明の確認がカード一つで行えます。)
- ・オンラインで確定申告ができる
- ・健康保険証として利用できる(対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます。)
- ・将来的には運転免許証との一体化も！(2024年度末予定)

【今後の予定(ポイント申込・付与開始時期未定)】

- ・健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円相当のポイント
(すでに登録、及び利用申し込みを行った方も対象になります。)
- ・公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント

住民課 ☎ 55-3112

ひらた中央病院



小原 大治 医師

もの忘れには、加齢によるものと認知症を疑う症状があります。その違いが区別できればよいのですが、現実にはなかなか難しいです。認知症に気づくためには、次のようなサインが役立ちます。①もの忘れの為に日常生活に支障をきたしているか②本人が忘れっぽくなったことを自覚できなくなっているか③もの忘れの範囲は全体か(食事の内容は忘れても、食事したことは覚えているか)

治療については、最も多いアルツハイマー型認知症などの変性性認知症を完全に治す治療法はまだありません。そこで、できるだけ症状を軽くして、進行の速度を遅らせることが現在の治療目標になります。治療法には薬物療法と非薬物療法があり、これらを組み合わせて治療を行います。薬物療法は今のところ、明らかに効果のある薬剤はありません。非薬物療法ではグループホームやデイサービス利用など、周囲の人々と関わりを持つことが重要です。認知症に早期に気づき、対応することは、適切な医療や介護サービス・福祉サービスへのつなぎとなり、本人や家族の不安・混乱・戸惑いの期間を短くすることにも有効です。認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにすることについては、現在も様々な研究が進められています。これまでの多くの研究で、中年期・老年期の運動習慣や定期的な身体活動、余暇活動が、アルツハイマー型認知症を含む認知症の発症率を低下させることがわかっています。その他に、聴力低下をケアすること、生活習慣病を予防・コントロールすること、喫煙しないこと、社会的孤立を避けることなどにより、認知症の一部は予防できる可能性があるといわれています。したがって、適度な運動、バランスの良い食事、夜間の良好な睡眠、余暇活動を楽しむことを生活習慣にとりいれ、高血圧や糖尿病、脂質異常症、肥満などの生活習慣病を治療することが重要です。

問い合わせ：ひらた中央病院 ☎ 55-3333